

和漢脩身書

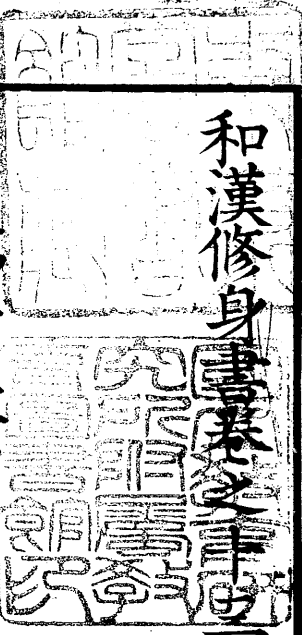
山内貴編纂

十三

東京師範學校稻垣千穎先生閱正
竹溪山内貴先生編纂

和漢脩身書

文學社發兌



和漢修身書

第十三章

稻垣千穎閱正
山内 貴編纂

○周汝登曰容貌辭氣ハ徳ノ符ナリ、一切ノ容儀皆能ク淑慎ニシテ、人ヲシテ望テ我カ輩ノ人タルコトヲ知ラシメテ、方ニ始テ實學ナルヲ見ル、
○人ノ短ヲ説キテ己カ短ヲ護シ、己カ長ニ

和漢修身書

誇リテ人ノ長ヲ忌ムハ、皆心ヲ存スルコト
ノ厚カラス、識量ノ太狹キニ由レリ、能ク此
ノ弊ヲ去ラハ、以テ徳ニ進ムヘシ、省心
集要

○洪自誠曰、耳中常ニ耳ニ逆フ言ヲ聞キ、心
中常ニ心ニ怫ル事ニ逢フ、是徳ニ進ミ業ヲ
修ムルノ砥石言々耳ヲ悅ハシメ、事々心ヲ
快クスルハ、便是正ヲ以テ鳩毒ノ中ニ埋ム
モノト謂フヘシ、

○禮ハ自卑クシテ人ヲ尊フ、貌ノ謙恭ヲ爲

ルニ非ス、必須ラク實ニ一段虚クシテ以テ
人ニ下ル念アルヘシ、年齒ノ長セル者ヲ見
テハ之ニ下リ、品行ノ高キ者ヲ見テハ之ニ
下リ、才能ノ美ナル者ヲ見テハ之ニ下リ、爵
位ノ尊キ者ヲ見テハ之ニ下ル、此ノ四者ハ、
他人但其ノ一ヲ得レハ、我即之ニ下レハ、世
ヲ輕ンシ物ニ傲ル心、決シテ萌サス、若只自
是トシ、自大ナリトスレハ、學問モ亦進ムコ
ト能ハス、衆モ亦和スルコト能ハス、此ハ是

人生第一ノ大病ナリ、知世事

○張載曰、學者禮義ヲ去ツレハ、則飽食シテ終日猷リ爲ス所ナレ、事トスル所ハ衣食ノ間、燕遊ノ樂ニ過キサルノミ、

○毎ニ寒士ノ將ニ達セントスルヲ見ルニ、必一段謙光ノ氣アリ、恂々款々トシテ、敢ヘテ人ニ先タ、ス、或ハ侮ヲ受ケテ答ヘス、或ハ謗ヲ聞テ辯セス、人之ヲ見テ愛スヘシ、敬スヘシ、習是編

○謙虚ナル者ハ、己ニ能クシテ常ニ未能ヤサルカ如ク、己ニ知リテ常ニ未知ラサルカ若ク、毎ニ諄々下問シ、以テ其ノ知能ヲ増益ス、故ニ日ニ高明ニ進ム、自滿スル者ハ、但肯ヘテ人ニ問ハサルノミナラス、即父師ノ切ニ之ヲ教フルモ從ハサルナリ、親友ノ極メテ之ヲ諫ムルモ聽カサルナリ、其ノ弊自己ノ愚ヲ知ラサルニ在リ、其ノ庸陋ヲ挾ヒテ一世ヲ睥睨シ、青繩ノ糲糲ヲ飽食シテ、翅ヲ

甕中ニ鼓スルカ如ク、自詫リテ大鵬ノ翼ト
ス、甚イ哉其ノ恥ヲ知ラサルコト、暗室
燈

○意誠ニ、色温ニ、氣和シ、辭婉ナレハ、必能ク
人ヲ動スヘシ、讀書
録

○信ハ、官ニ立チ事ヲ立ル本ナリ、民ト信ナ
レハ、民疑ハスシテ事行ルヘシ、期會ハ必其
ノ約ノ如クシテ、冗ニ因リテ違フコト母レ、
告諭ハ必其ノ言ノ如クシテ、事ニ因リテ改
ムルコト母レ、士大夫ヲ待ツニハ、尤當ニ信

ヲ以テ之ヲ處スヘシ、謹身
要法

○胡師蘇曰、事ハ大小トナク、理ヲ以テ宗ト
ス、然シテ我理ニ依ルト雖、遇フ所ノ人愚者
ハ理ヲ知ラス、强者ハ理ヲ畏レス、奸猾ナル
者ハ、故意理ニ循ハサレハ、理モ亦行ヒ難キ
處アリ、便當ニ事勢ヲ審度シ、從容トシテ之
ニ處スヘシ、事小ナラハ、寧含忍スヘシ、事大
ナラハ、之ヲ親友ニ質シ、之ヲ官長ニ鳴ラシ
テ、曲直ヲ辨白セハ、彼終ニ慚服セン、若我カ

利法傳書卷之三十一
理アルヲ恃ミテ、便悻々然トシテ忿ヲ生セ
ハ、愚ナル者終ニ明ナラス、強ナル者屈セス
奸猾ナル者、必百計勝ヲ求メン、是有理翻リテ
無理ヲ成スナリ、

○事ヲ議スル者ハ、其ノ身事ノ外ニアリテ、
宜シク利害ノ情ヲ悉スヘシ、事ニ任スル者
ハ、其ノ身事ノ内ニアリトモ、當上利害ノ思
想ヲ忘ルヘシ、菜根談

○凡富貴ノ子孫ハ、父祖ノ庇蔭ヲ受ケテ、幼
ヨリ飽食煖衣シテ、創業ノ艱難ヲ知ラス、其
ノ財物産業ヲ視ルコト泥沙ノ如ク、生計窮
絶スルニ至リテ、始テ前業ヲ復センコトヲ
思フモ、難キコト天ニ登ルカ如シ、是ニヨリ
テ溝渠ニ餓死スル者、往々之アリ、鑑ミサル
ヘケンヤ、暗室燈

○貝原篤信曰、家ヲ治メ財ヲ用井ルニ、事毎
ニ注意シ、簡約ニシテ疎略ナルヘカラス、又
過不及ナカルヘシ、心ヲ用井ルコト疎ナル

時ハ財ヲ用井ルコトモ亦過不及多シ或ハ
侈リ或ハ吝ニシテ其ノ與フヘキ者ニ與ヘ
スシテ其ノ與フヘカラサル者ニ與ヘ多ク
スヘキ者ニ少クシテ少カルヘキ者ニ多ク
スルハ是其ノ理ニ悖リテ儉約ニ注意ナキ
者ト謂フヘシ、

○凡家ヲ起ス人ノ成立シ易キ者ハ蓋服食
器用及吉凶ノ百費規模淺陋ニシテ日ニ入
ル數日ニ出スヨリ多シ常ニ餘アル所以ナ

リ家ヲ承クルノ子ノ傾覆シ易キ者ハ蓋服
食器用規模廣大ニシテ又財産各門戸ヲ分
テハ費用前ニ倍シテ漸ク費ヘ漸ク耗ル何
ヲ以テ支吾センヤ故ニ約ヨリ侈ニ入ルハ
易ク侈ヨリ約ニ入ルハ難シト正ニ此ヲ謂
フナリ、習是編

○凡人ノ債ヲ舉クルヲ輕ンスル者ハ全ク
前後入ル所ト出ス所トノ數ヲ計算セス惜
々然トシテ以爲ク他日以テ償フヘキ者ア

リト、知ラス家ニ生息ナク、今日既ニ足ラス、
他日安ソ餘アルコトヲ得ンヤ、然ラハ止目
前意ノ如キコトヲ圖リテ、後日債ヲ償フノ
難キヲ顧ミサル者ハ、眞ニ算ヲ失フノ甚キ
者ニシテ、自欺ク者ト謂フヘシ、若オアリ志
アル人ハ、必入ルヲ量リテ出スコトヲシ、後
日ノ困苦ヲ度外ニ置カス、人生必讀書
○勤儉ノ二ハ、猶陰陽表裏ノコトクニシテ、
一モ之ヲ缺クヘカラサルモノナリ、勤テ儉

ナラサルハ、譬ヘハ漏卮ノ如シ、滿積スト雖
亦存スル所ナシ、儉ニシテ勤メサルハ、譬ヘ
ハ石田ノ如シ、謹ミ守ルト雖、亦獲ル所ナシ、
須ラク知ルヘシ、勤ハ必儉ヲ要シ、儉ハ必勤
ヲ要スルモノナルコトヲ、知世事

○羅豫章曰、士當ニ君ヲ愛スルコト、父ヲ愛
スルカ如ク、國ヲ愛スルコト、家ヲ愛スルカ
如ク、民ヲ愛スルコト、子ヲ愛スルカ如クナ
ルヘシト、三言平正切實ナリ、士君子能ク此

ノ心ヲ存セハ、未忠厚正直ナラサル者アラ
ス、

○程顥曰、人子一生ノ大事ハ、終ヲ送ルニ如
クハナシ、此ニ於テ心ヲ盡サ、レハ復盡ス
ヘキ心ナシ、諸子中獨裕カナル者アラハ、宜
シク先ヲ争ヒテ其ノ費用ヲ供スヘシ、必シ
モ衆ト較量セサレ、即カノ及ハサル者モ、亦
須ラク勉強支持シテ、偏ニ一人ヲ累スヘカ
ラス、唯各心ヲ盡シ、先ヲ争ヒカヲ致セ、纔ニ

是人ノ子ナリ、古孝子アリ、親ノ難ニ遭ヒ、先
ヲ争ヒ死ニ赴キテ、以テ相代ランコトヲ求
ム、彼生命ニ於テモ尚捨ツヘシ、何ソ區々ノ
財物ヲ云フニ足ンヤ、

○氣和シ詞婉ニ、容色愉々タレハ、淡食蔬菜
ト雖、親ノ心モ亦歡フ、若親色愉悅セス、言語
和セス、情意洽カラサレハ、縱令錦衣玉食ヲ
以テ其ノ親ニ奉スルモ、親ノ心亦必樂マシ、
人子ノ親ノ心ヲ悅ハセント欲スル者ハ、其

ノ愉色婉容ヲ以テ本ト爲サルヘケンヤ、能ク此ノ如クナラハ貧賤ト雖可ナリ、何ソ必シモ富貴ナルニアランヤ、人生必讀書

○凡卑幼ノ尊長ニ事フルハ、當ニ忠誠恭遜ヲ以テ本トスヘシ、事大小トナク、必咨稟シテ乃行ヘ、專擅ナルヲ許サス、尊長或ハ偏見ヲ執リ、或ハ己カ私ニ循ヘハ、當ニ聲色ヲ和ラケテ之ヲ諷シ、言ヲ婉ニシテ之ヲ導キ、誠意ヲ積ミテ之ヲ感動セシムヘシ、未轉移セ

サル者ハアラス、應氏家規

○貝原篤信曰、人心蔽塞多クシテ偏執アリ、是ヲ以テ自知ルニ暗シ、故ニ云、人ヲ知ル之ヲ知ト謂ヒ、自知ル之ヲ明ト謂フト、夫人ヲ知ルコト固ヨリ難シ、而シテ自知ルハ最難シトス、是ヲ以テ學ヲ爲ル方、須ラク己ヲ捨テ、人ニ從ヒ、虚ニシテ以テ人ニ受クヘシ、而シテ後偏曲ノ弊無キニ庶カラシ、若然ラスシテ固陋執滯シ、自是トシテ人ニ取ラサ

レハ、心ヲ操ルコト堅シト雖、終ニ光明正大ノ道ニ進ムコト能ハス、愚昧ノ人タルコトヲ免レス、

○古賀樸曰、人ノ學ヲ爲ル、日ニ進マサレハ則日ニ退ク、大凡人情進ムニ銳ク退クニ速ニシテ、久ヲ持スルニ難シ、苟且自滿リトスレハ、則安固陋習、其ノ流弊言フニ勝ヘサラントス、

○朱熹曰、二書ヲ以テ之ヲ言ヘハ、一書ニ通

シテ後一書ニ及フ、一書ヲ以テ之ヲ言ヘハ、篇章句字、首尾次第、亦各序アリテ亂ルヘカラス、カノ至ル所ヲ量リテ、謹テ之ヲ守リ、字其ノ訓ヲ求メ、句其ノ旨ヲ索メ、未前ヲ得サレハ、敢ヘテ後ヲ求メス、未此ニ通セサレハ、敢ヘテ彼ニ志サス、是ノ如クハ、疎易陵躐ノ患ナカラシ、

○ト部兼好曰、己ヲ後ニシテ人ヲ先ニシ、人ト争ハサルヲ善人ト稱ス、彼圍碁ノ戯レノ

如ク唯人ニ勝ヲ以テ樂トスルハ古ノ禮ニ
非ス唯學問ハ知行ノ人ノ上ニ出ルヲ欲ス
ルモ可ナリ利欲ヲ遠カリ富貴ヲ辭シ義ノ
在ル所ヲ知ルハ學問ニ非スシテ何ソ

○オハ固ヨリ聰明ニアリ亦精力ニ在リ人
十分ノ聰明ヲ具フト雖苟シクモ精力及ハ
サレハ宜シク五分ノ事業ヲ作スヘシ庶ク
ハ恢々餘地アリテ其ノ功成リ易カラシ若
精力ヲ顧ミス強ヒテ七分ノ事業ヲ爲ル時

ハ必氣竭キ神勞シテ事成リ難シ程頤云フ
見ル所期スル所遠大ナラスニハアルヘカ
ラス然レトモ之ヲ行フコト亦須ラクカラ

量リテ漸アルヘシ

人生必
讀書

○貧ニシテ立錫ノ地ナク徒手ニシテ千萬
金ヲ致ス者アリ幼ニシテ父ヲ喪ヒ遂ニ父
ノ債ヲ完クスル者アリ父資財田産ヲ遺ス
コト數萬ヲ以テ計ルモ幾ナラスシテ敗壞
シ或ハ流落ニ至ル者アリ成ト敗ト何ソ相

隔リ賢ト不肖ト何ソ大ニ異ナル、是他無シ、
一ハ勤儉、一ハ惰奢ナルト、一ハ虚心下問ス
ルト、一ハ才ヲ恃ミテ獨斷スルト、一ハ凡事
精細ナルト、一ハ粗疎ナルトニ由リテ、此ノ
如ク相去ルコト天淵ノ如キナリ、全上
○貝原篤信曰、朝ハ早起シテ事ヲ勉ムヘシ、
古語ニ一日ノ計ハ朝ニ在リト、朝ヨリ怠ル
時ハ一日ノ事業、必進マス、故ニ朝起ノ遲速
ヲ見テ、其ノ家ノ興廢ヲ知ルヘシ、

○邵雍曰、施爲ハ猶千鈞ノ弩ニ似タランコ
トヲ欲シ、磨礪ハ當ニ百鍊ノ金ノ如クスヘ
シ、
○魏叔子曰、人ノ禽獸ニ異ナル所以ノ者ハ、
只是羞恥ニアリ、苟シクモ羞恥アラハ、盜賊
ト雖、之ヲ教化スル時ハ、正道ニ歸スヘシ、故
ニ孔丘言フ、己ヲ行フニ恥アリ、孟軻モ亦言
フ、恥ノ人ニ於ケル大ナリト、若羞ツヘク恥
ツヘキ事ニ遇ヒテ、恬然トシテ自安ンシテ、

以テ意ト爲サレハ人形ヲ具フト雖亦禽獸
ト相同シ其ノ人終身必善ニ向フ日無ケン
○恥ハ人ノ咽喉ノ如シ聖人ノ人ヲ教フル
ハ皆恥ノ上ヨリ引導ス既ニ恥ナケレハ咽
喉ノ閉塞シテ藥ノ入ルコト能ハサルカ如
シ神丹アリト雖救フコト能ハサルヘシ
燈暗室

○孟軻曰恥ノ人ニ於ル大ナリ人以テ恥ナ
カルヘカラスト朱熹曰恥アレハ聖賢ニ進

之恥無レハ禽獸ニ陷ルト見ルヘシ恥ノ一
字ハ人生第一ノ要事如シ恥ヲ知レハ己ヲ
潔クシ行ヲ勵シテ爲ル所皆公明正大凡汚
賤下流ノ事ハ決シテ爲肯ンセス如シ恥ヲ
知ラサレハ事々是ニ反ス彼豈人ニ異ナランヤ
蓋心ノ羞惡ナキニ緣リテ日ニ奸邪ニ習ヒ
愈趨リ愈下リテ禽獸ト相去ルコト幾ント
希ナリ人事通

○辱ノ一事ハ最忍ヒ難キ所ナリ古ヨリ豪

傑多ク此ニ由リテ敗ル竊ニ意フニ辱ノ來ルハ其ノ人如何ヲ察ス彼小人タラハ直我ニ在リ何ノ怒ルコトカ之アラン彼君子タラハ直彼ニ在リ何ノ怒ルコトカ之アラン世人辱ノ由リテ來ル所ヲ審ニセス一二怒ヲ以テ之ニ應ス此其ノ相仇シテ相害フ所以ナリ書ニ曰必忍フルコトアレハ乃濟スコトアリト宜ナル哉筆疇

○胡師蘇曰人ノ我ニ求ムル時吾能ク之ニ

應スヘクハ則之ニ應シ若能ハサレハ和順巽語ヲ以テ其ノ應シ難キ故ヲ告クヘシ疾顔怒色シテ之ヲ拒クコト太嚴ナルヘカラス亦事故ニ託シ延展シテ人ニ失忘ヲ求ムヘカラス

○池田光政曰朋友相交ルニ議論合ハサレハ虚心平氣以テ之ヲ待ツヘシ若爭氣相加ヘテ詬罵スルニ至ルハ進修ノ道ニ非ス或ハ好シテ人ノ長短ヲ評論シ或ハ閤閤ノ細

事ヲ談ス徒ニ益無キノミナラス、大ニ事ニ
害アリ、言ハ心ノ表ナリ、慎マサルヘケンヤ、
○友ニ貴フ所ノ者ハ、惡ヲ過ムルニ在リト
雖又善ヲ揚クルニ在リ、太史公曰、才ヲ懷キ
奇ヲ抱ク士、青雲ノ友ニ附クニ非レハ、焉ソ
能ク聲名ヲ後世ニ施シヤト、故ニ朋友ノ誼
ハ、但問難飲宴ノミナラス、果シテ真才アラ
ハ、廣ク爲ニ譽ヲ延キ、之ヲシテ顯達セシム
ヘシ、暗室
燈

○交友ノ際、若情意疏薄ニシテ、音問ヲ曠闕
スルコトアラハ、只當ニ吾志ノ厚カラサル
ヲ謝スヘシ、決シテ外事ノ紛冗ニ托シテ、其
ノ疎略ヲ偽飾スヘカラス、是細事ト雖過ヲ
文リ、自欺ク所以ニシテ、忠信ノ道ニ反セリ、
古語ニ云、君子過アレハ謝スルニ質ヲ以テ
シ、小人過アレハ謝スルニ文ヲ以テストハ、
亦此ノ意ナリ、慎思
錄
○友ニ善ニ善行善念アレハ、輒相賛揚シ、或

ハ鼓舞振作シテ、日ニ上達セシメ、友ニ過言
過行アレハ、輒相諫阻シ、或ハ面譽背毀セス
シテ、委曲ニ開導シテ、彼ヲシテ自解セシメ、
事ニ臨テハ忠ヲ盡シテ爲ニ謀リ、力ヲ竭シ
テ相佐ケテ、更ニ能ク厚待シ、緩急相濟ヒ、疾
病相扶ケ、患難相救ヒテ、餘力ヲ遺サスシテ、
方ニ道ヲ盡ストス、傳家寶

○凡鄰里相處ルハ、信義ヲ以テ先トス、人ト
相會スルカ如キハ、佞令忙冗ノ事アリト雖、

必須ラク期ニ赴クヘシ、若甚大ナル事故ア
リトモ、亦須ラク期ニ先チテ之ヲ告ケテ謝
スヘシ、事ニ臨ミテ背違スルコト勿レ、人ニ
財物ヲ許スコトアラハ、必須ラク人ノ請ニ
應スヘシ、如給スルコト能ハスンハ、許スコ
ト莫キニ如カス、人ノ寄托ヲ受ケテハ、必其
ノ事ヲ終ヘ、人ノ急難ヲ救ハ、當ニ先タツ
ヘシ、利ヲ以テ義ニ先タチ、私ヲ以テ公ヲ害
スルコト勿レ、穀詒彙

○親族隣里ハ居處甚近シ、凡養畜ノ侵害スル、僮僕ノ競争スル、言語行事ノ錯誤スル、勢免ル、コト能ハス、但己ニ反シテ人ヲ責ムルコト無レハ、能ク交際ヲ久シクスヘシ、若遽カニ嗔怒ヲ生シ、彼此俱ニ相下ラサル時ハ、仇怨終ニ了ル時ナシ、習是編

○貝原篤信曰、一言妄リニ發スレハ、駟馬モ追ヒ難シ、善惡共ニ皆此口ヨリ發ス、慎ハ過少ク、恥辱ナク、禍無シ、故ニ人ノ身ノ慎ハ口

ヲ慎ムヲ第一トス、言多ケレハ、過多クシテ人ニ惡マル、特ニ人ヲ譏ルハ、莫大ノ惡事ナリ、

○人固ヨリ多事ナルヘカラス、然レトモ親友義ノ辭スヘカラサル者アリ、事ノ重キヲ以テ託セハ、理宜シク委婉力行スヘシ、必行フコト能ハサルニ至リテ、我カ心己ニ盡サハ、親明自亦諒セン、願体集

○佐藤坦曰、人往々不緊要ノ事ヲ以テ來語ル者アリ、我輒傲惰ヲ生シ易シ、此甚不可ナ

以、彼曾テ未事ヲ經ス故ニ閑事ヲ認メテ緊
要ノ事トスルナリ、我緩頰之ヲ諭スハ可ナ
リト雖傲情ヲ以テ之ヲ待ツハ失徳ナリ

○自重ンセサル者ハ辱ヲ取リ、自畏レサル
者ハ禍ヲ招ク、自滿セサル者ハ益ヲ受ク、自
是トセサル者ハ聞ヲ博クシ、吉凶悔吝天ヨ
リス、然レトモ己ニヨラサル者アルコトナ

シ、省心
雜言

○中江原曰、人ノ畏ルヘキハ私ナリ、私ナレ

ハ必驕慢ニシテ、人ノ諫ヲ納レス、世ノ訾ヲ
顧ニス、我カ好ム所ハ、惡ヲ善トシ、我カ好マ
サル事ハ、善モ惡トス、佞人ヲ好ミシ正人ヲ
疎ミ、終ニ家ヲ滅シ身ヲ亡スニ至ル、

○傲レハ自高フリ、自是トシテ肯テ錯ヲ認
メス、故ニ胡五峰云、能ク人ノ實病ヲ攻ムル
者ハ至テ難ク、能ク人ノ實攻ヲ受ル者ハ尤
難シ、人能ク我カ實病ヲ改メ、我能ク人ノ實
攻ヲ受クル時ハ、庶クハ陷リテ小人ト爲ラ

サラン、洗心
輯要

○人生ノ過失ハ、毎々之アリ、但自知ラサルヲ苦ム、親戚朋友、但背後ニ非議シ、又肯ヘテ明言セス、我カ悦ハサルヲ恐ル、故ニ甚多シト雖自知ラサルナリ、君子此ニ於テ當ニ心ヲ開キ、誠ヲ見ハシ、懷ヲ虚クシ、氣ヲ下シテ、密ニ人ニ訪ヒ、且之ニ告テ曰、君能ク我カ過ヲ告ケハ、吾感スルコト涯ナカラシ、我カ悦ハサルヲ慮ルコト勿レト、能ク此ノ如クニシテ、屢

人ニ告ケハ、亦必我ニ告ルニ過ヲ以テセン、
人生必讀書

○人ノ過アル、自知ラサルヲ苦ム、惟傍人ノ人ヲ視ルコト甚明ナリ、必須ラク己ヲ虚ニシテ下問シ、始テ聞クコトヲ得テ改悔スヘシ、若或ハ規諫ヲ喜ハサレハ、人ノ我ニ告クルコト莫ク、必潰敗シテ收拾スヘカラサルニ至ル、後ニ知リテ之ヲ悔ユト雖、亦及フコト無し、知世事

○忠信篤敬ハ、先其ノ己ニ在ル者ヲ存シテ、然シテ後其ノ人ニ在ル者ヲ望ム、モシ己ニ在ル者未盡サスシテ、以テ人ヲ責ムレハ、人モ亦此ヲ以テ我ヲ責ム、今世ノ人能ク自其ノ忠信篤敬ヲ省ル者、蓋寡シ、能ク人ヲ責ムルニ忠信篤敬ヲ以テスル者ハ、皆然リ、然ルト雖、我ニ在ル者既ニ盡クレハ、人ニ在ル者モ亦必シモ深ク責メス、今人アリ、能ク其ノ我ニ在ル者ヲ盡ス、固ヨリ善シ、乃人ノ己ニ

似ンコトヲ責メント欲ス、或ハ吾カ意ニ満たサレハ、之ヲ疾ムコト甚シキハ、亦容徳アル者ニ非ス、祇ニ益怨ヲ人ニ貽サンノミ、世範
○言忠信、行篤敬ハ、乃聖人ノ人ニ教ヘ重ヲ郷里ニ取ル道ナリ、蓋財ヲ交フルノ際、人ヲ損セシメテ己ニ益セス、患難ノ際、人ヲ妨ケテ己ヲ利セサルハ、所謂忠ナリ、許諾スル所アレハ、纖毫モ必償ヒ、期約スル所アレハ、時刻ヲ易ヘサルハ、所謂信ナリ、事ヲ處スル

コト厚キニ近ク、心ヲ處スルコト誠實ナルハ所謂篤ナリ、禮貌卑下、言辭謙恭ナルハ所謂敬ナリ、若能ク之ヲ行ヘハ、惟重ヲ郷里ニ取ルノミニ非ス、則亦入ルトシテ自得セサルコト無シ、然レトモ敬ノ一事ハ己ニ於テ損ナク、世人頗能ク之ヲ行ス、而シテ矯飾假偽、其ノ中心ハ輕薄、是能ク敬シテ篤キコト能ハサル者ニシテ、君子指シテ諂佞トシ、郷人モ久シクシテ亦重ヲ歸セサルナリ、全上

○人ノ一身ハ網常名教ノ身ナリ、一點ノ卑汚ヲ著ケ、一毫ノ苟且ヲ存スレハ、便白圭ノ玷ケタルカ如シ、急ニ磨洗スルモ、已ニ本質ニ於テ虧クルコトアリ、何ソ況ヤ、懦忍決セス、一日ハ一日ヨリ甚シ、安ソ復潔淨ノ日アルコトヲ得ンヤ、易知編

○張揚園曰、人孤立スヘカラス、孤立スレハ危シ、宗族ニアリテハ、當ニ宗族ノ心ヲ失ハサルヘク、郷黨ニ在リテハ、當ニ郷黨ノ心ヲ

失ハサルヘシ、朝廷邦國ニ在リテモ亦然リ、
其ノ心ヲ得ント欲セハ、忠信以テ心ヲ存シ、
敬慎以テ己ヲ行ヒ、平恕以テ物ニ接スルノ
心、人情遠カラス、一人處スヘクハ、人々皆處
スヘシ、獨吾ニ在リテ盡サ、ル所アルヲ病
ムノ心、是ヲ以テ君子ハ人ニ求メスレテ、己
ニ求メ人ヲ責メスレテ己ヲ責ム、
○病ヲ去ラント欲セハ則本ヲ正ス、本固ケ
レハ、則病攻ム可シ、藥石以テ効スヘク、家ヲ

齊ヘント欲セハ則身ヲ正シクス、身端ケレ
ハ家理ム可ク、號令以テ行ハル可シ、其ノ本
ヲ固クシ、其ノ身ヲ端シクス、一朝一夕ノ事

ニアラス、省心
雜言

○凡利益アラハ、最宜シク興建スヘシ、或ハ
渠ヲ開キテ水ヲ導キ、或ハ堤ヲ築キテ患ヲ
防キ、或ハ橋梁ヲ修メテ、以テ行旅ニ便シ、或
ハ茶飯ヲ施シテ、以テ飢渴ヲ濟ヒ、縁ニ隨ヒ
テ勸導シ、カヲ協セ、興修シテ、嫌疑ヲ避ク

ルコト勿レ、勞怨ヲ辭スルコト勿レ、習是編

○韓愈曰、凡君子ノ己ヲ行ヒ身ヲ立ツルコト自法度アリ、聖賢ノ事業、具ニ方冊ニ在リ、效フヘク師トスヘク、仰テ天ニ愧チス、俯シテ人ニ愧チス、内心ニモ亦愧チス、積善積惡、殃慶自其ノ類ヲ以テ至ル、

○陳廷敬曰、人多クハ、名ヲ好ミテ肯テ實ヲ務メス、或ハ我品行アリ、我學問アリテ、人ニ知ラレサレハ、便以テ患トシ、其ノ人ノ賢否

ニ於テハ、分辨スルコト能ハス、正ニ是憂フヘキ事ニシテ、毎ニ貿々然トシテ之ニ處ス、君子ハ以爲ラク、立身唯内脩ヲ貴ヒテ、浮譽ニ在ラス、人ノ己ヲ知ラサルハ、此其ノ責人ニアリ、何ノ患力之アラシ、若我カ人ヲ知ラサル、或ハ其ノ人ニシテ賢ナル者、之ト相親ムコト能ハサル、其ノ人ニシテ不肖ナル者、偏ニ自以テ信スヘシトシ、智識明ナラス、邪正辨スルコトナシ、是患フヘシ、孔丘曰、人ノ

己ヲ知ラサルヲ患ヘス人ヲ知ラサルヲ患フト、
○凡事ヲ作ス第一自己ノ爲ニ思量シ、第二他
人ニ替リテ籌算スヘシ、若彼此兩利アリ、或ハ己
ニ利アリテ人ニ損ナクハ、皆之ヲ爲ヘシ、若己
ニ利スルコト十ノ九ニシテ、人ヲ損スルコ
ト十ノ一ナラハ、即宜シク躊躇スヘシ、若人
ト己ト利害相半セハ、便宜シク之ヲ止ムヘ
シ、況ンヤ其ノ利全ク己ニ在リテ、其ノ害全
ク人ニ在ルモノヲヤ、若己ヲ損シテ以テ人

ヲ利セハ、最上等ノ人ト謂フヘシ、昨日纂

○唐翼脩曰、禍患ノ來ルハ、皆財ヨリ生ス、名
ヲ敗リ、節ヲ喪フモ、皆利ヨリ起ル、苟シクモ
利ヲ貪ラスンハ、禍何ニ從リテ生セン、

○無良ノ人、風ヲ捕ヘ、影ヲ捉ヘテ、專僞言ヲ
造ル、倘驟ニ聞テ之ヲ信シ、之ヲ傳播ス、久ク
シテ其ノ不實ヲ知ル、人疑ヒテ我之ヲ造ル
トス、萬一能文ノ人アリテ、亦輕シク信シテ
疑ハス、從テ之ヲ書ニ筆シ、後世ニ傳ヘ、是非

實ヲ失ハシムルニ至ラハ我言ヲ傳フル罪

大ナリ、日録
哀言

○善ノ當ニ爲ヘキヲ、飲食衣服ノ如ク然リ、
乃吾人日用常行ノ事ナリ、人未禍福ヲ以テ
衣食ヲ廢スル者ヲ聞カス、而シテ善ヲ爲ル
ハ、禍福ヲ以テ行止ヲ爲ス、未毀譽ヲ以テ衣
食ヲ廢スル者ヲ聞カス、而シテ善ヲスルニ
ハ毀譽ヲ以テ行止ヲ爲ス、唯善ヲ爲ル心眞
誠ナラサルカ故ノミ、果シテ眞ニ果シテ誠

ナラハ、尚饑寒ニ甘死シテ善ニ趨クヲ樂ム
者アラシ、呻吟
語

○伊藤維楨曰、耳目ヲ駭サス、世俗ニ怫ラス、
從容和易、善ヲ樂ミテ倦マス、學問ノ道此ノ
如キノミ、若夫ノ好テ高論奇行ヲ爲シテ、人
倫ニ益ナク、日用ニ資ナキ者ハ、皆與ニ堯舜
ノ道ニ入ルヘカラス、益軻ノ所謂邪說暴行
トハ、正ニ此ヲ謂フナリ、

和漢修身書卷之十三終

5119-272-2

永漢傳身書卷之三

明治十五年十一月十六日版權免許
明治十七年三月 出版

定價拾貳錢

編纂人

福井縣士族

山内

貢

東京京橋區米倉町二番地

滋賀縣士族

岸田貢次郎

東京本町四丁目十六番地

出版人